

秋田市告示第119号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので、秋田市財務規則（平成9年秋田市規則第37号）第43条の2第2項の規定により告示する。

令和5年4月1日

秋田市長 穂 積 志

1 指定納付受託者に納付させる歳入

秋田市ふるさと応援寄附金（インターネットによる公金支払の方法により代理納付されるものに限る。）

2 指定納付受託者の名称、所在地および指定した年月日

名 称	所 在 地	指定した年月日
株式会社トラス トバンク	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12 号	令和5年4月1日
株式会社D Gフ ィナンシャルテ クノロジー	東京都渋谷区恵比寿南3-5- 7 デジタルゲートビル10階	令和5年4月1日
S B ペイメント サービス株式会 社	東京都港区海岸1丁目7番1号 東京ポートシティ竹芝オフィ スタワー	令和5年4月1日
P a y P a y 株 式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	令和5年4月1日
楽天グループ株 式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番 1号 楽天クリムゾンハウス	令和5年4月1日
株式会社アイモ バイル	東京都渋谷区桜丘町22-14 N. E. S. ビルN棟2階	令和5年4月1日
株式会社J R 東	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-	令和5年4月1日

日本ネットステ ーション	11 アグリスクエア新宿4階	
-----------------	----------------	--